

# 一日本語教育者から見た『聖書』の日本語

秋 元 美 晴

## A Japanese teacher's view of the Japanese translations in the New Bible

Miharu Akimoto

### 要旨

本稿では、2018年に刊行された『聖書 聖書協会共同訳』の編集過程で、ノンクリスチャンの外部モニターとして携わった者として、いくつか気づいたことを記した。一日本語の専門家として参加したため、翻訳方針前文の主要な使用目的である「礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語訳」に沿っているかどうかだけでなく、義務教育を終了した日本語能力を持つ人に理解できるか、将来にわたって日本語、日本文化の形成に貢献できるか否かということに注意した。具体的には、主に他動性にかかわる問題、肯定形で使われていた語が専ら下に否定形を伴うものとして使われるようになった語、語の意味の変化について論じた。その際、日本語の現状を知るために『現代日本語書き言葉均衡コーパス』と『日本語歴史コーパス 明治・大正編』などを援用して立証した。

キーワード：他動性 肯定／否定 意味の変化 コーパス

Key Words : transitivity positive vs. negative change of meaning corpus

### 1. はじめに

2018年12月に日本聖書協会から『聖書 聖書協会共同訳』が刊行された。『聖書 新共同訳』が刊行されたのが1987年なので、この『聖書 聖書協会共同訳』はそれから31年ぶりにゼロから翻訳されたことになる。

筆者は2015年4月から2017年9月まで2年5カ月にわたり、ノンクリスチャンの外部モニターとして作業に携わったのだが、その時に気が付いたことをいくつか記しておきたい。

外部モニターの仕事は、編集委員会により検討された第六稿（パイロット版）に対して、訳文が翻訳方針前文に明記されている主要な使用目的である「礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語訳」となっているかどうか、また、その他疑問に思うところがないかどうかについて、外部モニターがそれぞれの立場から意見を述べることである。この意見に基づいて、再度編集委員会が訳文を検討して第七稿とし、翻訳作業はこれで終了する。筆者は20名から構成された外部モニターのうち日本語の専門家として参加した。各外部モニターは約270章（7400節）を担当したが、これは全体で1976ページからなる『聖書 新共同訳』の470ページ程度に相当するそうである。具体的な作業としては、送られてきた聖書箇所を読み、疑問に思った訳語や訳文を抜き出し、その改訂案と理由・根拠などのコメントを書くことである。筆者は、まず聖書箇所を読み、気になったところを抜き出し、次になぜ気になったかを考えた。それから改訂案を考えるのであるが、その際、『聖書 新共同訳』や新約聖書の場合は新約聖書翻訳委員会訳『新約聖書』を参考にした。最後に実際に音読してみて、聞いた人がわかるかどうかを考えた。先にも述べたように、筆者は一日本語の専門家として加わったために、下記の翻訳方針前文の（1）～（7）のうち主要目的である（2）のほかにも（3）と（4）に特に注意することにした。

- （1）共同訳事業の延長とし、日本の教会の標準訳聖書となること、また、すべてのキリスト教会での使用を目指す。
- （2）礼拝で用いることを主要な目的とする。そのため、礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語訳を目指す。
- （3）義務教育を終了した日本語能力を持つ人を対象とする。
- （4）言語と文化の変化に対応し、将来にわたって日本語、日本文化の形成に貢献できることを目指す。
- （5）この数十年における聖書学、翻訳学などの成果に基づき、原典に忠実な翻訳を目指す。底本として、旧約（BHQ）・新約（UBS 第

5版)・旧約続編(ゲッティンゲン版)など、最新の校訂本をできる限り使用する。

- (6) 文学類型の違いを訳出して原典の持つ力強さを伝達する努力はするが、聖書が神の言葉であることをわきまえ、統一性を保つ視点を失わないこととする。固有名詞や重要な神学用語については『新共同訳』のみならず、過去の諸翻訳も参考にして、最も適切な訳語を得るようにつとめる。
- (7) その出版に際して、異読、ならびに地理や文化背景などを説明する注、引照聖句、重要語句を解説する巻末解説、小見出し、章節、地図や年表、などの本文以外の部分は、できる限り様々な組み合わせを考え、読者のニーズに応える努力をする。

以下に具体的な例を3つ挙げることにする。例1と例2は訳語の、例3は訳文の例である。(以下、傍線筆者)

例1. 第六稿の聖書箇所：箴言27章3節

石は重く、砂も重しとなる  
無知な者の悩みはこれらのものよりもなお重たい。

改訂案： 石は重く、砂も重しとなる  
無知な者の悩みはこれらのものよりもなお重い。

理由／根拠：「重たい」は目方や量が多すぎて負担を感じる。しかし、主語は「無知な者の悩み」なので、ここでは「重い」の方がよいと思う。

聖書協会共同訳：箴言27章3節

石は重く、砂も重しとなる  
無知な者の悩みはこれらのものよりもなお重い。

例2. 第六稿の聖書箇所：マルコによる福音書10章22節

彼はこの言葉に顔を曇らせ、悲しみながら立ち去った。

改訂案： 彼はこの言葉に顔を曇らせ、悲しみのうちに立ち去った。  
理由／根拠：「ながら」は、二つの事柄が並行して行われることを示す接続助詞で、「働きながら勉強する」のように「ながら」

の前項の動詞は、持続の意味を表す動詞が来るのが通常である。しかし、「悲しむ」は状態を表す形容詞的な動詞なので、ふさわしくないと考えられる。

聖書協会共同訳：マルコによる福音書10章22節

彼はこの言葉に顔を曇らせ、悩みつつ立ち去った。

例3. 第六稿の聖書箇所：詩編22章24節

主におののけ。

改訂案：主を恐れよ。

理由／根拠：「恐怖におののく」「恐ろしさにおののく」とは言うが、「主におののく」とはいわないのではないか。また、「おののく」は「ぶるぶる震える」という意味の無意志動詞なので、この命令形は不自然である。新共同訳の「主を恐れよ」の方が適当ではないか。

聖書協会共同訳：詩編22章24節

主を畏れよ。

筆者は、ここでは改訂案に示したように「主を恐れよ」の方が適切ではないかと考える。2以下ではこのような作業の中で、特に気になったことを取り上げる。

## 2. 他動性にかかわる問題

他動性とは、他動詞と目的語の関係を言い、特に目的語に与える影響の度合いの強弱をいう。(詳しくは『日本語文法事典』392ページ参照)ここでは、「信頼する」という動詞の他動性について述べる。(1)から(5)に第六稿の詩編からの例をあげるが、「信頼する」という語は『聖書』のいたるところに見られ、そのほとんどが(1)～(5)のように「名詞(主・あなた・神の慈しみ・神・御言葉)+に+信頼する」である。

(1) 義のいけにえを献げ

主に信頼せよ。(第六稿：詩編4章6節)

(2) 御名を知る者はあなたに信頼する。(第六稿：詩編9章11節)

(3) 代々としえに慈しみに信頼します。(第六稿：詩編52章10節)

(4) 民よ、どのような時にも神に信頼せよ。(第六稿：詩編62章9節)

(5) 私は御言葉に信頼する、と。(第六稿：詩編119章42節)

筆者は「名詞+に+信頼する」という句に遭遇するたびに「名詞+を+信頼する」を改訂案として、その理由/根拠として、サ変漢語動詞「信頼する」は目的語として名詞をとる場合は「助詞」は「を」をとるからと書いた。しかし、この改訂案は受け入れられず、『聖書 聖書協会共同訳』は、ほとんど「名詞+に+信頼する」のままとなっている。(6)と(7)は、筆者が担当した箇所ではないが、『聖書 聖書協会共同訳』で「名詞+を+信頼する」となっている珍しい例である。

(6) 彼があなたを信頼しているゆえに。(聖書協会共同訳：イザヤ書26章3節)

(7) 主をどこまでも信頼せよ。(聖書協会共同訳：イザヤ書26章4節)  
 他の箇所にも「名詞+を+信頼する」はあるのだろうか。

クリスチャンの知人に「神に信頼する」はおかしいと感じないかと尋ねてみたところ、一人は「神に心を寄せる」という意味なので、不自然でないといい、もう一人の知人は「神に信頼を置く」という意味なので、「に」でよいのだと答えてくれた。

そこで、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(注1)では、「信頼する」は助詞「に」と「を」のどちらをとることが多いかを調査した。表1はその結果である。

表1 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で検索した「に/を信頼する」

に信頼する	29例	7.3%
を信頼する	368例	92.7%
合計	397例	100%

「信頼する」の用例は397例あったが、そのうち約93%は「を」をとり、「に」をとる用例は約7%であることがわかった。368例中5例は(8)のように「神を信頼する」である。

(8) オレが神を信頼しなくなった理由の一つはそれがある (LB19\_0011 高橋克彦『竜の柩』1997)

また、約7%の29例中「名詞(神/神様/神の恵み)+に+信頼する」は5例あり、また、10例は(9)のように1946年(昭和21年)に公布された憲法前文の「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇

高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」<sup>(注2)</sup>の引用である。

- (9) …、前文ですべての国民が「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と述べている。(OT33\_00070『現代社会』2006)

それでは、1946年(昭和21年)以前は、「名詞+に／を+信頼する」のどちらが多く使われていたのだろうか。『日本語歴史コーパス 明治・大正編』<sup>(注3)</sup>のデータを収集して調べてみた結果、用例は76例あった。

表2 『日本語歴史コーパス 明治・大正編』で検索した「に／を信頼する」

に信頼する	55例	72.4%
を信頼する	21例	27.6%
合計	76例	100%

(10) は「名詞+に+信頼する」の、(11) は「名詞+を+信頼する」の用例である。

- (10) それは恰も、あの主人に信頼しきつて居る無智な犬の澄みきつた眼でちつと見上げられた時の気持に似て、……。 (60N 田園1918-11008佐藤春夫『田園の憂鬱』1919)

- (11) 従つて國民の政府を信頼せず、議員を信用しないのも無理はない。(60M 太陽1909-04017村松恒一郎『太陽』1909)

『日本語歴史コーパス 明治・大正編』の結果は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の結果とは反対で、「名詞+に+信頼する」が全体の約72%を占めており、「名詞+を+信頼する」は約28%しか占めていないことが分かる。つまり、明治・大正期には、「に」がかなり使われていたのに対して、昭和期になると「を」の使用が急増したことがわかる。

この原因は、普通、他動詞は助詞「を」をとり目的格を表すが、この影響を受けて、「信頼する」という動詞は他動性が高まり、「を」の使用が増えたと考えられる。

実際いつごろから「を」の使用が増えたのかはコーパスでは明らかにすることはできない。これは、『日本語歴史コーパス 明治・大正編』は大正15年=昭和元年(1926)までのデータであるのに対して、『現代日本語書き言

『葉均衡コーパス』は、「収録対象の刊行年代は、最大30年間（1976～2005）です。メインとなる書籍の場合は、1986から2005年になります。」とあるからである。つまり、昭和2年（1927年）から昭和51年（1976年）までの約50年間のデータはコーパスを使っては調べられないためである。

では、2018年に刊行された『聖書 聖書協会共同訳』では、なぜ「名詞＋に＋信賴する」が多用されているのであろうか。この理由として2つのことが考えられよう。一つは翻訳方針前文の主要目的である（2）「礼拝で用いることを主要な目的とする。そのため、礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語訳を目指す。」によるのではないだろうか。つまり、格調の高さを保つために、以前からの「名詞＋に＋信賴する」を保存したのであろう。もう一つの理由は、目的語を「を」格で示すと他動性が強まり、対象がより直接的になるが、「に」格を使うと、他動性および直接性が弱まるためであろう。

### 3. 用法の変化

第六稿（パイロット版）の、詩編や箴言には「飽き足りる」という複合動詞が、(12)、(13)のように使われていた。

(12) 天のパンをもって彼らを飽き足らせた。（第六稿：詩編105章40節）

(13) 自分の土地を耕す人はパンに飽き足りる。（第六稿：箴言12章11節）

筆者は「飽き足る」と「飽き足りる」を肯定の形で使うことに違和感を覚えたので、『新明解国語辞典 第七版』を引いてみたところ、「あきたる」も「あきたりる」も見出し項目になく、「あきたりない」が見出し項目になっていた。語釈には「それでは十分だと思う（認める）ことが出来ない。飽き足りぬ。」とあり、「現状に\_\_\_\_\_」という用例があった。次に『日本国語大辞典 第二版』第一巻を調べてみたが、「あきたりる」「あきたる」が見出し語となっており、「あきたりない」は「[連語] ⇒あきたりる（飽足）」と見出し語となっていた。「あきたりる」は、語釈冒頭の注記に（四段活用の「あきたる」から転じて、近世後期ごろから江戸で使われるようになったもの。多く下に打消しを伴う）とあり、語釈には「あきたる（飽足）」に同じとあった。「あきたる」の語釈冒頭注記にも（古くは、「あきだる」。多く下に打消しを伴う）とあり、語釈としては「十分に満たされたという気持ちになる。満足する。あきたりる。」とあった。

筆者は「飽き足る」と「飽き足りる」を肯定の形で使うことに抵抗を感じたので、それを理由／根拠とし、改訂案は「十分に満足する」とした。第六稿の(12)の「飽き足らせた」は、『聖書 聖書協会共同訳』では(12)'のように、(13)の「飽き足りる」は(13)'のように変更されていた。

(12)'天のパンをもって彼らを飽きさせた。(聖書協会共同訳：詩編105章40節)

(13)'自分の土地を耕す人はパンに満ち足りる。(聖書協会共同訳：箴言12章11節)

「飽き足りる」は、詩編と箴言のほかの箇所でも使われていた。

(14) この魂は災いに飽き足り、この命は陰府に届きそうです。(第六稿：詩編88章4節)

ここの改訂案としては、『聖書 新共同訳』のように「私の魂は苦難を味わい尽くし・・・。」としたが、『聖書 聖書協会共同訳』では、(14)'のようになっていた。

(14)'この魂は災いを知り尽くし この命は陰府に届きそうです。(聖書協会共同訳：詩編88章4節)

また、(15)の「飽き足りよ」は「十分に満足せよ」を改訂案としたところ、『聖書 聖書協会共同訳』では、(15)'のようになっていた。

(15) 眠りを愛するな、貧しくならないために。

目を見開き、パンに飽き足りよ。(第六稿：箴言20章13節)

(15)' 眠りを愛するな、貧しくならないために。

目を見開き、パンに満ち足りよ。(聖書協会共同訳：箴言20章13節)

「飽き足る」と「飽き足りる」を「十分に満たされたという気持ちになる。満足する。」の意味に使うことはもちろん誤用とは言えないだろう。しかし、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』でも、「飽き足る」の用例111例のうち、肯定形で使われているのは(16)の1例だけで、「飽き足りる」は25例中、(17)の1例のみであった。

(16)・・・、わたしたちを互いに結びつけてくださり、祝祭の時のようにわたしたちを飽きたらせてくださいます。(PB21-00045エーバハルト・ユンゲル著／佐藤司郎訳『中断』教文館2002)

(17)「あなたがたは夕には肉を食べ、朝にはパンに飽き足りるであろう」と仰せられた。(LB q 3 -00044増田和宣『世界の故事・名言・こ

とわざ』自由国民社2002)

(16) は哲学書で、(17) は書名からもわかるように、故事・名言・ことわざからの引用だと思われる。なお、『日本語歴史コーパス 明治・大正編』にも2例見られたが、2例とも下に否定を伴って使われていた。すなわち、ほとんどの用例が否定を伴って使われており、肯定形で使われることは、めったにないということになる。

#### 4. 意味の変化

「報い」は、『聖書』ではかなり頻繁に見られる語である。『新共同訳聖書 聖書辞典』の見出し語にもあることから考えても、「報い」は『聖書』において重要な語であると考えられる。

(18) これが私を訴え

私の魂を悪く言う者らへの

主からの報いとなるように。(第六稿：詩編109章20節)

筆者は(18)の「報い」の使い方には何の違和感も覚えない。しかし、次の(19)(20)(21)の使い方には抵抗を感じる。

(19) 自分を愛してくれた人を愛したところで、あなたがたにどんな報いがあろうか。(第六稿：マタイによる福音書5章46節)

(20) アーメン、あなたがたに言う。あなたがたがキリストに属する者であるという理由で、一杯の水を飲ませてくれる者は、決してその報いを失うことはない。(第六稿：マルコによる福音書9章41節)

(21) よく気をつけて、私たちが働いて得たものを失うことがなく、豊かな報いを受けるようにしなさい。(第六稿：ヨハネの手紙 二 8節)

なぜ、抵抗を感じるかという点、この3例は「ある行為を結果として、その人に与えられる善いことがら」の意味で使われているからである。また、(22)のように「報い」を善悪のどちらでもなく、ニュートラルな意味で使われている場合もあるが、筆者はこの「報い」の使い方にも抵抗を感じる。

(22) 神は人間の行いに報いを与え

それぞれの歩みに応じて報いに気づかせる。(第六稿：ヨブ記34章11節)

なぜなら、「報い」の意味は(18)の「報い」のように「ある行為を結果

として、その人に与えられる悪いことがら」だと考えるからである。『現代国語例解辞典 第五版』にも、「報い」の語釈として、「ある行為の結果として身にはね返ってくる事柄。善悪いずれについてもいうが、現在では、悪い行為をした場合に言うことが多い。」とあり、用例として「人をだました報い」とある。『新明解国語辞典 第七版』の語釈にも「⊖以前した行いの総決算としてその人に与えられる、負の結果。[古くは、プラスの面についても言った] ⊖仏教的な意味における現世の果報、また、現世的な意味における報酬・復讐」とある。そのため、第六稿に「報い」という語がプラスの意味やニュートラルの意味で使われている聖書の箇所に出会う度に上記に書いた理由/根拠を示し、(19) (20) (21) とともに「報酬」を改訂案とした。『聖書 聖書協会共同訳』では、(19) と (21) は、第六稿のままであったが、(20) の「決してその報いを失うことはない」の部分は、(20)' のように変更されていたが、「報い」はそのまま使われていた。

(20)'・・・、必ずその報いを受ける。(聖書協会共同訳：マルコによる福音書9章41節)

なお、(22) のようにニュートラルに使われている場合は、『聖書 新共同訳』を参考にして、次のような改訂案を示した。

(22) の改訂案：神は人間の行いに応じて相応の分を与え、  
それぞれの歩みに応じて与えられる。

『聖書 聖書協会共同訳』では、次のように変更されていた。

(22)' 神は人間の行いに従って報い  
それぞれの歩みに応じて報いを与えられる。(聖書協会共同訳：ヨブ記34章11節)

第六稿の11節の「神は人間の行いに報いを与え」の「報い」は、『聖書 聖書協会共同訳』では、「神は人間の行いに従って報い」と名詞から動詞「報いる」の連用形になっており、「それぞれの歩みに応じて報いに気づかせる」の「報い」はそのままで、動詞「気づかせる」が「与えられる」に変更されていた。『聖書』で「報い」がプラスの意味で使われることが多いのは、宗教的なコンテキスト、すなわち背後に神の存在があるからだと考えられないだろうか。

参考までに『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で「報い」はプラス、マイナス、ニュートラルのどの意味で使われる場合が多いのか調べてみた。表

3はその結果である。

表3 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で「報い」を検索し、意味を調べた結果

マイナスの意味	118例	69%
プラスの意味	44例	25.7%
ニュートラルな意味	8例	4.8%
意味が不明	1例	0.5%
合計	171例	100%

(23) のようにプラスの意味は44例で全体の約26%を占めていたが、これは筆者が予想していたよりも多かった。

(23) ・ ・ ・、母親の愛はわかりません。何の報いも求めないで、子供のためにエネルギーを費やすことでしょう。(Yahoo! ブログ「健康と医学 / 美容と健康 / フィットネス」2008)

「報い」という語は、意味の下落の傾向にあるのであろうか。「報い」と同じような意味の「果報」ももともと善悪両方の意味で用いられていたのが、現在では「果報は寝て待て」「果報者」のように「幸運」の意味で用いられるようになり、意味が向上したのに対して、「報い」は反対の現象が見られるようになったのであろうか。2冊の国語辞典にも「報い」は、「現在マイナスの意味で使われることが多い」と書いてあるように、マイナスの意味で使われることが多いのではないかと考えられる。そうだとしたら、『聖書』でプラスの意味で使われる場合は、筆者が提案したように「報酬」なり、他の語や句に変えた方が良いのではないと思われる。

## 5. その他

『聖書』の箇所が礼拝で朗読されたとき、誤って解釈されるおそれがあるのではないかと思った例を2つ挙げる。

一つは、「私に聞け」という表現である。

(24) それゆえ、私は言うのだ。

私に聞け、私もまた自分の意見を述べよう、と。(第六稿：ヨブ記32章10節)

筆者は改訂案として「私の言うことを聞け」とし、その理由 / 根拠として、

「私に聞け」だと、何かについて私に尋ねるようにと命令しているように感じるためだとした。日本語では、「聞く」の目的語として「私の言うこと」のように「聞く」の内容を表す名詞句が来ないと自然でなくなる。(24) 以外にも第六稿では、次のように「私に聞け」という表現がしばしば見られた。

(25) ヤコブよ、私に聞け。

私が呼び出したイスラエルよ。(第六稿：イザヤ書48章12節)

(26) 子らよ、今こそ、私に聞け。

私の口の言葉から離れるな。(第六稿：箴言5章7節)

(27) もし、あなたに言葉がないなら、私に聞け。

沈黙せよ、私があなたに知恵を教える。(第六稿：ヨブ記33章33節)

筆者はその都度改訂案を出した。『聖書 聖書協会共同訳』では、(24) (25) (27) の3か所は、次のように変更されていた。

(24) 'それゆえ、私は言うのだ。

聞け、私もまた自分の意見を述べよう、と。(聖書協会共同訳：ヨブ記32章10節)

(25) 'ヤコブよ、聞け。

私が呼び出したイスラエルよ。(聖書協会共同訳：イザヤ書48章12節)

(27) 'もし、あなたに言葉がないなら、聞け。

沈黙せよ、私があなたに知恵を教える。(聖書協会共同訳：ヨブ記33章33節)

しかし、(26) は変更はなく第六稿のままであった。

二つ目は、同訓異義語の「おそれる」の問題である。「おそれる」を『常用漢字表』内の漢字で表記した場合、「恐れる」と「畏れる」がある。「恐れる」は、「恐怖を感じる」と「心配する」、それに「畏敬する」の意味があるが、第六稿ではこの場合、(28) のように「畏れる」を使っていた。

(28) その慈しみは代々限りなく

主を畏れる者に及びます。(第六稿：ルカによる福音書1章50節)

礼拝の朗読で(28)の箇所を聞いた人が「恐れる」と「畏れる」のどちらを想像するであろうか。クリスチャンが聞いたら、「その慈しみは代々限りなく」と前があるので、当然「畏敬する」の意味だと解釈するのであろう。しかし、クリスチャンでない人も聞くことを考え、筆者は「畏れる」の改訂

案として「畏れ敬う」とした。なぜなら、翻訳方針前文の主要目的である(2)「礼拝で用いることを主要な目的とする。そのために礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語約を目指す」には、傍線を引いたように「礼拝での朗読にふさわしい」とあるからである。「朗読にふさわしい」ということは、誰が聞いてもその意味がわからなければならないと、筆者は考えるからである。従って、(29)も同様に「畏れ敬う」を改訂案とした。

(29) 私は、あなたを畏れるすべての人

あなたの論しを守る人たちの友です。(第六稿：詩編119章63節)

(29) の改訂案：私は、あなたを畏れ敬うすべての人

あなたの論しを守る人たちの友です。

しかし、この改訂案は『聖書 聖書協会共同訳』では取り入れられず、「畏れる者」「畏れるすべての人」のままであった。「主を畏れる」「神を畏れる」「あなたを畏れる」という表現は、旧約聖書だけでなく新約聖書にもよく見られる表現である。「おそれる」は現代語では「恐怖に感じる」か「心配する」の意味で使われることが圧倒的に多いと思われる。さらに、「おそれる」に「畏敬する」という意味があるということさえ知らない人も少なからずいるのではないだろうか。文脈から区別できるということもあるだろう。しかし、例えば、有名な(30)では、どうであろうか。

(30) すべてに耳を傾けて得た結論。

神を畏れ、その戒めを守れ。

これこそ人間のすべてである。

神は善であれ悪であれ

あらゆる隠されたことについて

すべての業を裁かれる。(聖書協会共同訳：コヘレトの言葉12章13、14節)

## 6. おわりに

2015年4月に、はじめて日本聖書協会翻訳部から送られてきた第六稿の聖書の箇所は「テサロニケの信徒への手紙一」で、2017年8月に最後に送られてきたのは「ヨブ記」であった。外部モニターの作業は、私にとっては楽しく、日本語についてはもちろん、キリスト教についても非常に勉強になった。しかし、同時に格調を保ちつつ、現代性やわかりやすさを求めることの難し

さを感じた。この小論では、他動性、用法の変化、意味の変化などを論じ、上記のことについての立証を試みた。ただし、筆者はノンクリスチャンであり、あくまでもその視点から見た記述であることをお断りしておく。

\* 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』と『日本語歴史コーパス 明治・大正編』のデータ収集に際しては、国立国語研究所補佐員の渡邊友香さんにお世話になりました。

#### 注

- 1) 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』は、現代日本語の書き言葉の全体像を把握するために構築された大規模なデータベースで、書籍全般、雑誌全般、新聞、白書、ブログ、ネット掲示板、教科書、法律などのジャンルにわたり、1億430万語のデータを格納している。
- 2) 憲法前文の「・・・公正と信義に信頼して」の表現については、2014年10月30日の衆院予算委員会で石原慎太郎氏が「・・・に信頼して」の「に」を間違いだと指摘し、「・・・を信頼して」と修正してはどうかと問い質した。それに対して、当時の安倍晋三首相は一字のためだけに憲法改正に踏み込むわけにはゆかぬとし、「[「に」の一字だか、どうか「忍」の一字で・・・]と矛先をかわした。
- 3) 『日本語歴史コーパス』は、デジタル時代における日本語史研究の基礎資料として開発が進められているコーパスで、『日本語歴史コーパス 明治・大正編』は、雑誌・教科書・明治初期口語資料・近代小説のデータが公開されている。

#### 資料

『聖書 聖書協会共同訳』第六稿 日本聖書協会  
日本聖書協会 (2018) 『聖書 聖書協会共同訳』 日本聖書協会

#### 辞典・事典類

秋山憲児監修 (2017) 『新共同訳聖書 聖書辞典 第2版』新教出版社  
日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編 (2000) 『日本国語大辞典 第二版』小学館  
日本語文法学会編 (2014) 『日本語文法事典』大修館書店  
林巨樹・松井栄一監修 (2016) 『現代国語例解辞典 第五版』小学館

山田忠雄他編（2012）『新明解国語辞典 第七版』三省堂

#### コーパス類

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』国立国語研究所

『日本語歴史コーパス 明治・大正編』国立国語研究所

「コーパス検索アプリケーション『中納言』」

<https://chunagon.ninjal.ac.jp>

#### 参考文献

共同訳聖書実行委員会（1987, 1988）『聖書 新共同訳』日本聖書協会

古田島洋介（2015）「「公正と信義〈に〉信頼して」は誤りか？——石原慎太郎氏の憲法前文修正案をめぐって——」『ことばと文化のミニ講座』Vol. 91 明星大学

新約聖書翻訳委員会訳（2004）『新約聖書』岩波書店

『聖書』（1955）日本聖書協会

『聖書 聖書協会共同訳について』（2018）日本聖書協会

『New 聖書翻訳』No. 5（2019）日本聖書協会

